

平成 23 年度  
(第 8 期)  
事業計画

平成 23 年 8 月

東京地下鉄株式会社



## はじめに

当社は、中期経営計画「FORWARD TOKYO METRO PLAN 2012」に基づき、平成 22 年度においては、「事業基盤の強化」と「成長に向けた新たな挑戦」をキーワードに、安全の確保に取り組むことはもちろんのこと、お客様視点に立ったサービスの提供、コスト削減・生産性改善の取組み、さらには関連事業の拡大により、企業価値の向上に努めてきた。なお、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に際しては、安全を確保した上で速やかに運行を再開するとともに、その後も電力供給の制約がある中、できる限り安定的な輸送の提供に努めているところである。

当社の経営成績は、昨今の日本経済の持ち直しを受け、旅客運輸収入の減少に歯止めがかかったものの、依然として広告収入の減少が続くなど、全体としては、未だ明確な回復局面にはない。今後についても、電力不足の長期化などの東北地方太平洋沖地震の影響はもとより、海外景気や為替レート、原油価格の高騰等により、先行きは不透明である。また、中長期的には首都圏人口が増加から減少に転じるとともに、少子・高齢化が進展することで、経営環境は一層厳しさを増していくことが予想される。そのため、当社は、持続的に企業価値を高めるための取組みを着実に進めていかなければならない。

このような状況において、当社は安全最優先の方針のもと、経営トップから現場までが一丸となり、引き続き安全マネジメントを推進していく必要がある。今後もすべての社員が安全を最優先とする意識を持ち、安全文化を醸成することで、たゆみなき「安全」の追求に努めるとともに、お客様視点に立った質の高い「サービス」の提供により、お客様からの信頼を獲得していく。

中期経営計画「FORWARD TOKYO METRO PLAN 2012」の中間年度となる平成 23 年度においては、グループ理念である「東京を走らせる力」の実現に向けて、お客様・投資家・社員・社会から信頼され、選択され、支持される企業グループを目指し、以下の方針に基づき、事業運営を行っていく。

- 1 安全の確保に向けた取組みのさらなる充実
- 2 サービス向上主要プロジェクト※の確実な実行による鉄道サービスのさらなる質的向上
- 3 鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本とした積極的な関連事業の展開

※今後 10 年程度を見据え、混雑緩和、輸送改善、バリアフリー設備整備、ホームドア設置等の方針について取りまとめたプロジェクト（平成 22 年 11 月発表）

# 平成 23 年度事業計画

## 1 安全の確保に向けた取組みのさらなる充実

### (1) 鉄道の安全・安定運行に向けた取組み

- ア 駅ホームにおける安全性向上のため、ホームドアの設置及び戸挟み対策を進める。ホームドアについては、有楽町線への設置を進めるとともに、新たに銀座線への設置に向けて各種調査を実施するほか、他のすべての路線についても相互直通他社との協議の上、設置を推進する。
- イ 駅ホーム及び階段等の安全性向上のため、列車風対策等を推進する。
- ウ 火災対策として、避難誘導設備、排煙設備が未整備である駅について、整備を進める。
- エ トンネル等の構築物劣化対策として、必要な調査及び工事を実施する。
- オ 車輪とレール間の摩擦制御及び営業線における車両走行状態の監視等、安全性の維持・向上を目指した新技術の開発を推進する。
- カ ヒューマンエラーによる事故の減少に向け、新たな分析手法を確立する。

### (2) 自然災害対策

- ア 地震発生時には、地震警報装置及び早期地震警報システムの活用により、輸送の安全確保に努める。
- イ 東日本大震災を踏まえて、大規模地震発生時における対応として、お客様の避難誘導の方法や運転再開のあり方を検討するとともに、帰宅困難者対策や施設の耐震性の再検証などの諸課題について、関係先と連携して取り組んでいく。また、震災時の情報取得にも役立つ地下構内における通信手段の確保について、全駅及びトンネル内において通信環境を整備し、順次サービスを開始する。
- ウ 局地的大雨や強風などへの対策としてオンライン気象情報システムを活用するとともに、大規模浸水対策として新型の浸水防止機を順次導入する。

### (3) 安全管理体制の強化

- ア 安全管理規程に基づき、安全内部監査を実施し、輸送の安全確保に関する業務が適切に行われていることを確認する。
- イ 安全に関する講演会や安全教育を通じ、社員の安全意識の向上に努める。
- ウ 各種想定訓練の実施、消防・警察との連携、自然災害発生後の対応の検証等により、事故や災害の発生時における初期対応及び早期復旧能力の向上を図る。

### (4) 鉄道運行に係るセキュリティ強化

セキュリティカメラシステムの活用、駅係員・ガードマンによる巡回等により、駅構内のセキュリティを強化する。また、車両基地及び留置線の防犯体制を強化する。

## 2 鉄道サービスのさらなる質的向上

### (1) 輸送改善の実施

- ア 有楽町線・副都心線において、小竹向原～千川駅間への連絡線設置による立体交差化の推進、新富町～新木場駅間の新CS-ATC化の完了、豊洲駅の折返し線整備及び総合指令所の運転整理機能向上を目的としたPTC(自動列車運行制御装置)の改良により、輸送の安定化を推進する。
- イ 東西線において、ワイドドア車両への更新、茅場町駅及び門前仲町駅の改良に加え、新たに南砂町駅における線路・ホーム増設等の大改良に取り組むなど、乗降時間短縮による遅延対策及び混雑緩和を図る。
- ウ 夕夜間・深夜時間帯における増発、朝ラッシュ時のダイヤの見直し、オフピークキャンペーンの実施など、混雑緩和に向けた各種方策に取り組む。

### (2) メトロネットワークの競争力強化

- 副都心線と東急東横線・横浜高速みなとみらい線との相互直通運転(平成24年度開始予定)に向けた準備を推進する。

### (3) お客様視点に立ったサービスの充実

- ア 駅構内のバリアフリー化を推進するため、エレベーターについては、1ルート整備率100%を目指し、積極的な用地取得等により、整備を進める。また、多機能トイレについても、整備率100%を目指し、整備を推進する。さらにお客様の利便性向上のため、2ルート目にエレベーターを設置するほか、乗換えルートを含めエスカレーターを設置を進める。
- イ 豊洲駅の大改良による出入口・改札口の改良等を行い、駅周辺の再開発に伴う改札口・ホーム等の混雑緩和に取り組む。
- ウ 渋谷駅街区基盤整備の一環として、銀座線渋谷駅の移設に取り組み、乗換え利便性の向上及びバリアフリー設備の整備等を図る。
- エ お客様のスムーズなご利用に向け、駅の出入口・通路等の新設又は拡幅を行う。また、より快適に駅をご利用いただくため、駅の改装に取り組む。
- オ 快適性が高く環境に配慮した新型車両を銀座線、千代田線に導入する。
- カ 地下における駅冷房未設置駅の冷房化を推進する。
- キ 改札口ディスプレイ、車内ディスプレイ、全駅構内一斉放送システム等の活用によりお客様に対して運行情報等の提供の充実を図る。

- ク 継続定期券に加え、新規定期券も購入できる自動券売機を設置する。併せて、定期券購入時に使用可能なクレジットカードを拡大する。
- ケ サービスマネージャーによるお客様へのご案内に多機能携帯端末を積極的に活用し、駅周辺の情報、外国語通訳サービス等を提供する。
- コ 駅構内における新たな誘導案内として床面サインを導入するなど、サインシステムの見直しを随時行う。
- サ 社団法人移動通信基盤整備協会と連携し、地下トンネル内における携帯電話の通信環境整備を推進する。
- シ 沿線のお客様の子育てを応援するため、高架下で保育所を展開する。
- ス お客様のご意見・ご要望、各種調査等を踏まえた施策をこれまで以上に迅速かつ確実に実施できるよう、関係部署間の連携を強化する。
- セ 社員教育を充実させ、お客様へのご案内サービスのレベルの向上を図る。
- ソ お客様の利便性向上のため、都営地下鉄とのサービスの一体化について協議の上、推進する。

#### **(4) お客様のニーズに合った商品開発、情報提供**

- ア ICカード「PASMO」の機能を活用したイベントや利便性向上施策等を実施する。
- イ 相互直通他社等との企画乗車券の販売促進キャンペーン等を実施するとともに、他事業者との連携及び沿線紹介等による効果的なPRを実施する。
- ウ スタンプラリー、沿線ウォーキング、車両基地イベント等を実施する。
- エ お客様により便利・快適にご利用いただけるよう、バリアフリー便利帳などのご案内冊子をリニューアルするとともに、スマートフォン用アプリケーションを開発するなど、各種ツールによる情報提供の充実を図る。
- オ 訪日外国人向けの取組みとして、東京メトロ外国語サイト「Welcome to Tokyo Metro」を活用する等、各種PRを実施する。

### 3 鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本とした積極的な関連事業の展開

#### (1) 流通事業

- ア 駅構内店舗「Echika fit 永田町」、「Echika fit 銀座」を開発するほか、乗降人員、立地特性等に応じて「Metro pia」の開発を行う。
- イ 高架下店舗「アコルデ代々木上原」について、2期開業を行う。
- ウ Echika 池袋等の駅構内店舗、Esola 池袋等の商業ビル等について、収益力向上のため、テナント入替え等を実施する。
- エ 売店のリニューアルを推進するとともに、自動販売機等を増設する。
- オ 「Tokyo Metro To Me CARD」の会員数増加に向け、入会促進キャンペーンの実施や提携先の拡大を図る。

#### (2) 不動産事業

- ア 新たな経営資源として、鉄道事業とのシナジー効果を期待できる不動産を取得し、事業規模の拡大に取り組む。
- イ 四谷三丁目用地等の保有資産について、賃料条件や立地環境を踏まえた最適な業態を選定し、開発を行う。
- ウ 「渋谷新文化街区プロジェクト（渋谷ヒカリエ）」について、平成24年春の開業に向けて着実な進捗を図る。
- エ 渋谷マークシティ、メトログリーン東陽町等の既存物件について、収益力向上のため、サービスレベルの維持・向上等を図る。

#### (3) 広告・IT事業

- ア 車内ディスプレイを順次導入し、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」の展開路線の拡大を図る。
- イ 光ファイバー賃貸事業について、新規顧客の獲得を図る。

### 4 効率的な事業運営の推進

#### (1) 工事発注・物品購入等におけるコスト削減の強化

コスト削減活動を引き続き推進するとともに、グループ会社への展開を推進する。

#### (2) 生産性向上に向けた取組みの推進

作業の見直しや作業プロセス改善等により、生産性向上に向けた取組みを引き続き推進する。

## 5 意識改革・人材育成を通じた活力ある企業風土の構築

### (1) 人材活用の仕組み及び意識改革に向けた取組みの強化

- ア グループの総合力向上を図るため、当社とグループ会社相互の人事交流を実施する。
- イ 中期研修基本計画に基づき、研修を充実させ、社員個人の能力向上を図る。  
また、技術・技能の着実な伝承を図るため、訓練線を備えた総合研修センター（仮称）の設立に向けた準備に取り組む。
- ウ ダイバーシティの観点から多様な人材を活用するとともに、仕事と家庭の両立支援を推進する。
- エ タウンミーティングを通して、経営層と社員のコミュニケーションを強化するとともに、意識の高揚を図る。
- オ 社内提案制度の活性化を図る。
- カ 働きやすい職場環境の整備を進める。

### (2) 社員の健康支援の促進

- ア 労働災害を未然に防ぐための労働安全衛生マネジメントを構築する。
- イ 疾病予防を中心とした事前対処型の健康支援施策の充実を図る。

## 6 企業存続のために必要な仕組みの運用

### (1) コンプライアンス・リスクマネジメントの推進

- ア コンプライアンスの浸透を図るため、階層別研修、グループ全社員研修等を継続的に実施する。
- イ リスクマネジメントの運用により、リスクを的確に把握し、適切な対応を図る。
- ウ リスク管理を強化するため、事業の継続又は早期復旧のための計画を策定し、運用する。

### (2) 財務報告に係る内部統制の運用・情報セキュリティの強化

- ア 財務報告に係る内部統制の円滑な運用及び適切な評価を行い、継続的な改善を実施する。
- イ ITシステムのセキュリティを万全に保つため、ウイルス対策等を行う。

## 7 社会との調和

### (1) 環境保全活動の推進

- ア 環境配慮型車両の導入、LEDを用いたサインシステム、南行徳駅での太陽光発電パネル・自然光の透過性が高い膜屋根の設置など、環境に配慮した企業活動を推進する。
- イ 社会環境報告書、ホームページ等を通じて、環境保全活動に関する情報を発信する。
- ウ 環境マネジメントシステムの当社グループ全体での運用・定着を図る。

### (2) 沿線をはじめとする社会貢献活動の推進

- ア 沿線地域のイベントへの協力やボランティア活動への積極的な参加を通じ、沿線の地域社会とのコミュニケーションを強化する。
- イ メトロ文化財団を通じた文化活動等を実施するとともに、各種社会貢献活動の拡大と水平展開を図る。
- ウ 社会貢献活動状況に関する社内外への情報発信の充実を図る。

### (3) 国際協力・交流の推進

- 海外からの研修生受入れや国際会議等への参加を通じた国際交流を推進するほか、海外鉄道への技術協力等を通じた支援に取り組む。



(参考)

平成23年度設備投資予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
安 全 対 策	33,252
保 安 度 向 上	11,147
火 災 対 策	2,029
車 両 更 新	16,395
ホ ー ム ド ア 設 置	2,954
新 C S - A T C 化	725
輸 送 改 善	6,768
旅 客 サ ー ビ ス	28,770
バ リ ア フ リ ー 整 備	15,064
駅 空 間 整 備	5,632
改 札 周 辺 利 便 向 上	2,790
そ の 他	5,282
関 連 事 業	7,801
流 通 事 業	1,856
不 動 産 事 業	5,945
経 営 効 率 化	4,478
そ の 他	6,748
合 計	87,819

(注)百万円未満切り捨て表示